

植栽管理業務仕様書

岐阜県総合医療センター植栽管理業務は、この仕様書にしたがって実施する。

また、この仕様書に明記されていない事項で、軽微な業務については委託者の指示にしたがって、受託者は契約金額の範囲内で実施する。

1 委託業務の範囲

岐阜県総合医療センターの樹木・芝生等について植栽の維持管理を行い、作業内容は以下に示すとおりとする。

2 作業員の確保

受託者は、植栽維持管理業務についての知識及び経験豊かな業務員を配置し、その指示により業務を適切に遂行する。

3 経費の負担

業務に要する機械器具及び消耗品の経費は、受託者の負担とする。

4 業務計画書の提出

受託者は、契約後速やかに、年間作業工程表の作成及び現場責任者の選任を行い委託者に提出しなければならない。

5 業務報告書の提出

受託者は、業務を実施したときは、その都度委託者に業務完了報告書を提出し検査を受けなければならない。

6 樹木の種類、数及び作業の内容

(1) 樹木剪定業務（防除工含む）

ア 高木剪定 (C ≥ 40)	15 本 (年 1 回実施)
イ 高木剪定 (C ≥ 40) (保育所)	2 本 (年 1 回実施)
ウ 高木剪定 (40 > C ≥ 20)	73 本 (年 1 回実施)
エ 中木剪定 (300 > H ≥ 100)	30 本 (年 1 回実施)
オ 低木剪定	延 1,140 m ² (年 2 回実施)

(2) 施肥業務

ア 低木施肥	延 3,509 本 (年 1 回実施)
--------	---------------------

(3) 芝管理

ア 芝刈り	延 2,892 m ² (年 4 回実施)
イ 人力除草	延 2,169 m ² (年 3 回実施)
ウ 芝生施肥	延 1,446 m ² (年 2 回実施)
エ 目土散布	723 m ² (年 1 回実施)

(4) 除 草 (本館周り)	延 14,480 m ² (年 4 回実施)
(職員駐車場)	延 600 m ² (年 2 回実施)
(保育所)	300 m ² (年 1 回実施)

(5) 生垣刈込	延 310.4m (年 2 回実施)
----------	--------------------

(6) 生垣刈込 (メインエントランス)	228.9m (年 3 回実施)
----------------------	------------------

(7) 生垣刈込 (H4.0 C=40 以上)	27.3m (年 1 回実施)
-------------------------	-----------------

(8) 灌 水	随時 (年 10 回程度実施)
---------	-----------------

(9) 薬剤散布 (保育所)	300 m ² (年 1 回実施)
----------------	------------------------------